

「博物館資料」論（上）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 京都市立芸術大学芸術資料館 公開日: 2022-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 芳樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/00000463

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0
International License.



「博物館資料」論 (上)

松尾 芳樹

博物館資料論は、博物館学の各論である。博物館が所蔵する資料とは何か。何故博物館は資料を所蔵するのか。博物館には様々な疑問が投げかけられるが、明確に答えることは意外に難しい。資料とは利用可能な物理的存在で、学術的成果などにより評価を受けたものをいう。博物館、図書館、文書館はこれらを収集し、社会教育のために提供することを役割とする施設だが、博物館は其中で、複合的な記述し難い価値を持つ資料を対象とする。資料は様々な価値を持ち、未知の情報が含まれることもある。閲覧者は、自分の目で直接、資料の中に価値を見だし、自らの知識や感情を豊かにするのである。従って、資料はその性質にふさわしい制度によって管理されるべきであり、博物館に多様な機能が期待される現在、その基盤となる資料の意味を問いかけることは、ますます重要となっている。

主要項目；博物館 図書館 文書館 博物館学 博物館資料論 博物館法
I C O M (国際博物館会議)

A Study of Museum Objects (Part I)

YOSHIKI MATSUO

The theory of museum objects is a itemized discussion of museology. What kind of objects does museums own? Why does museums accumulate objects? Museums exist in the various questions like this. But, it is difficult to get a definite answer. Objects were physical existence which could be used, and besides, they were evaluated by the scientific research and so on. Museums, libraries, archives own these. As for them, it is the mission to provide these for the social education. Objects have various properties. Museums choose objects which have value which is hard to describe from them, and accumulates them. The value is multiple, and sometimes contains unknown information. Users find the value with his eyes directly in the objects. That experience enriches his knowledge and emotion. At present, museums are being expected various functions. They must manage objects by the system which is suitable for that nature. It is more important to ask itself the meaning of objects which are the base of their activities for the museum.

Key term; museum, library, archives, theory of museum object, museum legislation,
mueology, ICOM = International Council Of Museums

は じ め に

平成9年(1997)の博物館法施行規則の改正によって、博物館学の内容はいくつかの各論を切り出すことになった⁽¹⁾。それまであまりなじみのなかった博物館資料論という言葉が、関心を持たれるようになったのは、新しいことである。従って、内容の重要性に比較して、議論は未だ成熟したものとなっていない。

近年、新しい法の考え方に従うように、博物館資料論を解説する著作⁽²⁾も増加している。そこでは、洪水のように氾濫する現代の多様な博物館資料と、各種の機能と形態を持つ博物館施設の中で葛藤する博物館人の知恵が披露されるが、内容は実践的学問の立場から記述されることが多い。博物館資料を現実に管理活用する博物館にとって、具体性を持った思考は欠かせないが、今日のように多様な価値観の中を漂流せざるを得ない博物館にとって、自らの座標を見据える努力もまた、強く要求されている。

I C O M (国際博物館会議)に示される博物館像が変貌を遂げる中⁽³⁾、博物館の実像もまた変化を余儀なくされている。収集公開の施設から、社会教育のための機関へと認識の転換をはじめた博物館は、社会の要求に応えるべく、拡大と複合を模索しているのが現状であろう。その動きの中で、博物館の持つ情報性が重視され、館内に蓄積される無形の財産も、大きな役割を担いつつある。そのため、博物館における資料の概念すら拡張されているように見える。

しかし、博物館の中心に置かれるのが、実物そのものであることに、異議を唱える議論は未だ聞かないし、生の資料の持つ絶対的な存在感と、そこから選択的に加工された情報⁽⁴⁾との間には、大きな隔たりがあると考える人々は多い。情報が溢れる博物館の中で、現在の博物館資料論に説かれる様々な各論(収集・整理保管・保存・展示・調査研究)⁽⁵⁾が、博物館の本質的機能に関わるのか、補助的機能に関わるのか、はたまた独立した議論とみるべきなのか、思考を整理することは益々重要に思われる。

I C O Mの定義を見ても分かるとおり、博物館の概念には、未だ流動的なものがある。自明のように考えられる社会教育の積極的实践や、種々の機能の統合をもって理想とすることは、逆に博物館の可能性を狭めることにもなりかねない。論者によって博物館の制度を教育機能や、設置形態を以って階層化しようとするところがあるが⁽⁶⁾、博物館は本質的多様性を前提とする機関であり、こうした考えはなじまない。規模の大小や、能力の多角化を問わなくても、収集・保存・研究・教育といった博物館が持つ機能を、独自の均衡のうちに果たすことによって、各種の博物館は成立すると考えている。理想的博物館像の肥大化が、果たして博物館の本質的發展を期待するものか、補助的機能を付加した複合施設化にすぎないのか、今後はマネジメントの面から、多くの議論を期待したい。博物館の成立要件は、そこに所蔵される資料にとっても大きな意味を持つからだ。

様々なものが様々な場所で生まれ、消費され、失われていく現代。眼前に存在する資料の重さを真摯に受け止め、一度失われたなら取り返すことができない遺産を、どのようにして博物館という制度の中に吸収していくか。博物館は、益々資料と正面から向き合わなければならない時代に来ている。これは、博物館資料論の課題であり、博物館学の存在に対する問いかけでもある。

本稿は、博物館資料論を成立させる前提である「モノ」としての博物館資料を、今一度確認するためのノートである。具体的には、何が博物館の資料であり、なぜそれを博物館が所蔵するのかという基本的な疑問に関する思考といえる。現在、博物館は多様な形態を持ち、多様な資料を扱いながら、ひとつの概念の中で把握されている。当然そこに、資料群の性質の相違に基づいた区別を要求する議論がない

わけではない。例えば、美術館のような劇場性の高い施設において、資料の象徴性を高く評価する立場をとることに十分意義を認めるが、以下に述べるとおり、博物館という施設が持つ共通の思考を議論するほうが、思考を整理しやすい。博物館資料と呼ばれるものには、基本的な構造があると考えているからである。

1：「資料」とは何か

博物館における資料の定義は明確ではない。博物館の扱う資料が多様であることにもよるが、博物館以外にも資料を扱う施設があり、実はその境界が曖昧であることを意味している。

現在、社会教育のための公的施設として広く認知されるものは三つある。博物館・図書館・文書館である。これらに共通する性質は、価値あるものを直接所蔵管理し、社会の利用に供するするという点にある⁽⁷⁾。ここでいう「価値あるもの」を一様に「資料」と称して問題はなく、「資料」は、博物館に限らず広範囲に存在している。施設に三つのカテゴリーがあるのは、「資料」自身に三つの種別があるためではなく、その形態や利用方法の利便性から、経験的に人が「資料」を統制したためである。従って「資料」の中には、いずれの施設に納められても違和感のないものが存在し、それを振り分けるのは、何者かがその時点で行った評価の結果に過ぎない。

価値が発生する過程は、それ自体が神秘的でもあり、興味深い主題といえるが、価値の存在は「資料」が成立する前提となるので、今は触れない。ここでいう価値は、人により時代により地域により変化する、個人あるいは集団の行為の反映である。人間は時間や空間の違いを考慮しながら、その普遍化を試みようとし、これが人の知性の働きとなり、文化の創造となる。しかし、そこに生まれる評価は、あくまで、現在という時間に拘束される相対的なものといえる。先の施設が、一見普遍性や永続性を指向しながら、現象として極めて消費的、現状肯定的に活動するのはそのためである。現在の人間が未来の価値を推測するには限界があり、それは、現在のわれわれが過去に存在した価値を、進歩を標榜して否定したところで、何ら臆することがないことと軌を一にする。人が判断できるのは現在の価値でしかない。

そして、「資料」が価値を持つということは、何らかの評価を経たことを示している。個人的な価値観に基づく私的コレクションの場合、趣味が大きな要素を占め、趣味には経験や経済的価値が影響を与える。これは、特殊な資料群を形成したり、社会的に評価の定まっていない資料を保存するために有効であるが、その評価は第三者にとってしばしば不明瞭なものとなる。また、私的に収集される「資料」は、制度化されるまで利用の可能性が低く、現状では、公的施設に「資料」が移転するまでの、中間収蔵形式としての役割が

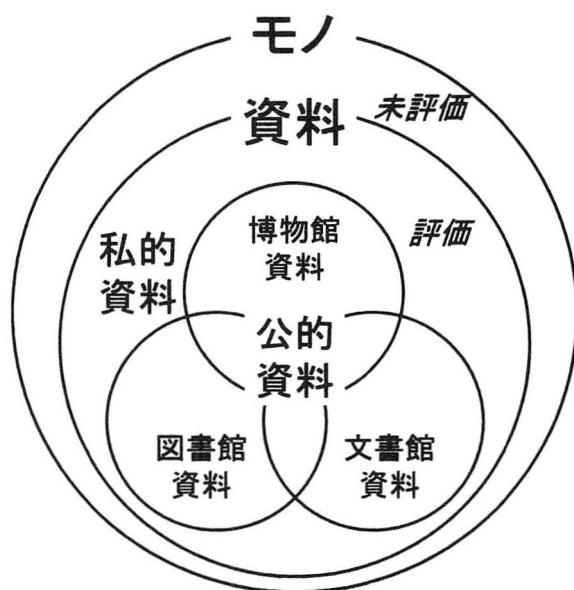


図1: 公的資料を中心とした資料概念

大きい。こうした「資料」の構造は、図1のような概念図であらわされる。

私的資料に比べると、公的施設の資料収集には、客観的基準が求められる傾向がある。従って、これらの施設では、科学的成果を用いて「資料」の評価を行うことが普通である。科学的立場は一般に、事象に対する視座を固定するところに成立する。そのため、無限ともいえるほど複雑な世界の事象を、選択し、記述する道具として、科学は合理的である。ただ、「資料」の価値は、必ずしも科学的成果とされる模式的記述に尽きるわけではなく、研究対象の外部にある「資料」の収集になじまない短所もある。科学的価値は評価の理想というわけではない。それでも、第三者に説明可能な記述を得られる利点は大きく、現在の価値観によって、全ての「資料」を評価できない限界を考えれば、科学的価値とは、客観的記述が可能な点に意味がある。

「資料」における評価の重要性はいうまでもないが、注目すべきはそこに含まれる伝達概念である。価値は伝達できなければ存在が確認できないし、価値が社会的に獲得されるにもそれが伝達されねばならない。逆に、価値の伝達が成立するものは、科学的な判断にかかわらず評価の対象と見なされるため、「資料」となる可能性があるともいえる。汎資料論ともいえるこうした思考は、近代の博物館が制度を確立するなかで、むしろ意識的に切り捨ててきたものだろう。施設の有限性や管理コストの抑制という現実を考慮しても、対象とする「資料」の範囲については、常に自省が必要である。「モノ」の存在は、事実の記録として絶対的なものであり、誤りがあるとすれば、それは人の認識に非がある。科学の限界と価値の可能性を勘案しても、「資料」の相対的価値を取捨選別する基準は、人間の恣意的な判断に過ぎないことがある。

注意しなければならないのは、従来の博物館資料論で、こうした評価や価値表現を伴う性質を博物館資料の特性としてあげていることである⁽⁸⁾。残念ながら、これは「資料」一般の性格であり、人間の知的活動の範囲を考えても、「資料」の価値は、博物館と無関係に存在している。だから、社会教育機能という役割を、過剰に意識するあまり、「資料」の価値にまで社会性を見いだそうとするのは誤りで、社会性は最も典型的な現在価値のひとつにすぎない。多様な資料を扱う博物館には幻想が生まれやすいが、博物館は「資料」の一部分を評価しているに過ぎないのである。

初めに存在するのは「モノ」であり、それは人によって評価され「資料」となる。従って、公的施設の所蔵にしても、社会全体から見れば、「資料」コレクションの一形態にすぎないのだが、「モノ」の流れとしては、個別に生まれた私的コレクションが流入する受け皿としての機能があり、ここで流動化は止まる。「資料」の流れの川下に位置するこれらの施設は、結果として多様な価値の集積を産み出し、「資料」を情報源として見直す活動と密接に関ることになる。「資料」は一般的に、情報の依代とみなされる。

このように、「資料」には、多様な評価の基準が許されているが、ただ一つ、物理的存在であることを必須の前提としている。「資料」には必ず期待値があり、利用のため必要に応じた提示が可能なものでなければならない。従って、数値や言語・音声など、物理的な形態をもたないものは、知性、思想、感情に働きかける価値があっても、「資料」の概念にあてはまらない。これらは表現ではあるが、そのままでは正確な伝達継承に限界があると考えられるためである。そこでこれらを、アナログまたはデジタル方式によりメディアに記録し、複製が可能な伝達形式に加工して、情報化することが一般的に行われる。

メディアは、物理的に管理が可能である。従って、情報そのものは「資料」とはならないが、情報を

記録したメディアは、「資料」の範疇となる。図書館や文書館は、このメディアの形式を統制することで、「資料」を制度化したものである。マルチメディア展示や、バーチャルミュージアムと呼ばれるものが、常態となっている現在、博物館では情報と「資料」の混乱も発生しているが、両者の区別は、「資料」を理解する基本認識として確認されなければならない。

梅棹忠夫氏のように博物館の本質を「博情館」と呼び、「モノ」よりその意味が収集の対象であるとの言い方⁽⁹⁾は、わかりやすいが、メディアを持たない情報は提示できないのだから空論である。情報は一定条件下での再現性を求められるため、物性を持つメディアを必要とする。「資料」にとっても、これは絶対的な条件となる。

「資料」が物理的存在であるということは、そこに数の概念を含むということである。だから、無限の複製が可能な情報そのものを含むことはない。不思議な話だが、無限に所有が可能な情報は、メディアという有限な形式を通してしか管理が困難であり、収集不能なのである。つまり、メディア＝「資料」という考え方は、「資料」が本質的に失われるべき特性を持つことを、明示しているといえる。この減衰していく物性に対する評価は、時間軸の中で語られるから、「資料」の持つ物理的性質のうちには、時間に対する意識が含まれることになる。多くの社会教育施設が、現在という概念を重視する理由は、ここにもある。

2：「博物館資料」とはなにか

「資料」は、価値とモノがあれば存在する。それは博物館に先行する概念である。博物館による評価と情報化のみに社会性が与えられているわけではなく、博物館資料は、「資料」の一部を担うものと見るのが適切であろう。「資料」のうち、どのようなものを「博物館資料」として区別しているのか、その思考を論じなければならない。

図書館・文書館と博物館の大きな違いとして、制度のうちに検索システムを含むか否かという点がある。図書館は、分類規則を定め、そのルールに従って物理的に資料を統制することで、検索と収蔵を一体化させた制度を構築している。文書館においては、収蔵される文書を群として扱うことで、文書の性格に従った構造モデルと収蔵計画を作成し、文書検索を可能としている。どちらも、「資料」の検索と収蔵のシステムを連携させていることが特徴である。

これらの施設は、基本的に個別の閲覧を前提としており、館が積極的に資料を公開することは本義ではない。しかも、多くの施設は無料で利用されることが通常であり、利用者の満足度は資料の量と質のほか、検索システムの自由度と出納の利便性によって得られるものである。これらの施設において、近年、コンピュータによるオンラインデータベースシステムの導入が円滑におこなわれているのも、その検索システムを中核に置く構造によるところが大きい。

保存面での制約がかけられることがあるにせよ、図書館や文書館は利用者の要求に応じてサービスを提供する。そして利用者がいない限り資料は収蔵された状態に置かれる。これは、個別の閲覧に強い制限を加え、館主導の判断による展示公開を基本とする博物館では、実現不能な方法であり、大きな相違点となる。その理由として、「資料」の稀少性と物理的取り扱いの困難さによって、博物館資料の多くが個別の閲覧になじまない特質を持つことがあげられる。しかし、自然史系博物館の標本類のように、要求に従って資料の閲覧が可能な博物館資料も存在し、これらは、科学的分類に従いながら統制されて、図書館や文書館と同様の閲覧システムを採用することが可能である。収集資料を統制することで、博物

館においても同様の制度を採る事に支障はない。検索機能を含めた、公開形式の違いは、資料の素材や形態に基づく個別の問題と考えられ、博物館にとって実は本質的な問題ではないことが分かる。

社会教育の教材として「資料」を利用することは、博物館の責務とされるが、社会はその機能に過大な期待をいだくことはできない。館が主導する教育事業は、彼らの価値観の中で提供されるもので、教育施設としての限界も可能性もそこに含んでいる。収集保存活動の意義を背景に、貴重な「資料」の利用者に一定の責任を求める制限的運用は、社会教育の後退ではなく、未来の利用者に対する配慮として、むしろ本質と考えるべきであろう。この制約下においてさえ、博物館が社会的存在として認知されているのは、制約に十分な理由と共通認識があるからで、それこそが、博物館における「資料」の特質を表現するものとしなければならない。

「資料」の評価を記述することは難しく、時代を超えた判断は支持が得られない。そのうえ、博物館の見識は、科学的慣習的評価の公約数の中で示されるから、未知の可能性を指摘するのはかなりの難事である。博物館は、評価の限界を認めたくえて、現実的な選択を行わなければならないのである。従って、博物館が科学的な評価を経た資料のみを受け入れるべきだという議論には、必ずしも賛同しかねる。先にも述べたとおり、評価を経た物理的存在の大半は、博物館資料となる可能性があり、可能性をより広い視野で模索する枠組みも用意する必要があると考えているためである。こうした見解には、博物館が価値の低い「資料」によってゴミ置き場然となることを危惧する声があるが⁽¹⁰⁾、未来の「資料」は混沌とした「モノ」の中に埋もれている。収蔵庫など施設面の制約や管理コストから生じる判断を、博物館の本質のように考えてはならない。

前項で述べた「資料」の評価には、必ず物性が考慮される。野外展示される「資料」は、必ずその環境に耐える物性がなければならないし、極端に脆弱な素材のものは、閲覧を制限するどころか、収蔵そのものを断念しなければならない。これは保存と利用を同時に考えなければならない公的施設にとって、常に直面する課題で、「資料」が物理的存在である証しとして、毀損、滅却の可能性は常につきまとうのである。「資料」の価値がその物性の限界内でしか示されないとしたら、その物性をいかにして維持するかが問われるのは当然であろう。「資料」の稀少性とは、この物性に対する担保を含んでいる。

資料の稀少性は、存在の絶対数と相関を持つ。これは代替物の獲得不能性といいかえてもよい。従って、程度の差こそあれ、稀少性はいかなる施設においても意識される。その大きさは、歴史的意義や経済価値、または閲覧要求の高さなど、総合的な期待値によって変化するが、公的な施設の場合その対応が大きく二つに分かれるのである。

図書館・文書館の場合は、扱う「資料」の記述性を重視する傾向が強い。代替物を得難い貴重書は、閲覧に強い制限を加えて博物館資料と同様の公開方針をとるかわりに、マイクロフィルムや電子図書のような単純な形式の情報に変換して閲覧にあてる。こうした施設の場合、直接実物を利用しなくとも、実用上支障なく稀少性の問題を解決することができるのは、大半の利用者が、資料の中に興味の対象が記述されていることを期待して閲覧するためである。この場合の「資料」には、一般的なメディアの概念があてはまる。

一方、博物館の場合、記述性を重視した資料を稀少性の低い代替資料による閲覧ですませることは可能だが、利用者が「資料」をどのように見るかという基本的なスキームを、館側が事前に準備することは困難なため、基本的に代替資料の利用には限界がある。記述できない、もしくは、記述しきれない非情知的知見は、「資料」の直接閲覧によって閲覧者が自身が鑑別するほかに、閲覧制限は、代替資料

を提供できない博物館資料における物性への担保となる。博物館の「資料」に特徴的なのは、この価値の非記述的性格といえる。それは、複合的であり、重層的であり、また多様である価値と言い換えられ、記述しきれないからこそ、それ自身を示すしかない「資料」なのである。先に述べたとおり、科学的成果で語り尽くせる「資料」ならば、それは記録にとどめて情報の領域に置いてよいかもしれない。それができないものが博物館資料とされるのである。

一般に、図書館・文書館の「資料」価値には記述的性質が高く、博物館においては逆に非記述的性質が強くなる。「資料」は本質において価値を内在させるメディアといえるが、前者のように、記述的性格が強く複製が容易な価値表現を持つものをメディア的メディアというならば、後者は非メディア的メディアと呼んでもいいかもしれない。メディア的メディアは複製や代替資料製作の可能性も高く、内容が情報的であるため、「資料」の公開に大きな利点があるが、非メディア的メディアのように強い独立性によって訴求力を持つことは少ない。

このような「資料」の性質を単純に4つの型に集約してモデル化したのが図2である。型の名はそのエリアの性格にふさわしい「資料」名をあてた。軸としたのは、物理的性質と価値の性質である。前者は、絶対数に比例する資料の代替可能性をあて、後者は、複製の制作可能性ともいえる価値の記述性をあてた。「刊行物」エリアは図書館資料に、「史料」エリアは文書館資料に、「標本」と「展示物」エリアは博物館にそれぞれ重点を置くことが分かるだろう。

傾向としては「展示物」エリアから「刊行物」エリアに向かって「資料」統制の可能性が高くなるので、「展示物」の独立性の強さをうかがうことができる。それは、中間に置かれる「標本」と「史料」のエリアが、個別の群によって価値を発揮する状況をも示している。この統制の可能性は情報性と言い換えても理解しやすい。「資料」の性質が、管理方式と密接であるのは、公的施設に見る制度そのものが、「資料」の物理的性質に強く依存していることを示している。絶対数の多い刊行物はともかく、ほとんど唯一のものである文書館の資料が、個別の閲覧に供されるのは、複製の可能性が閲覧に際して大きな担保となることを教えてくれる。現在の博物館の制度は、「資料」自体のメディア性をよく反映しており、非記述的な価値を伝達するためによくなじむ方法といえる。

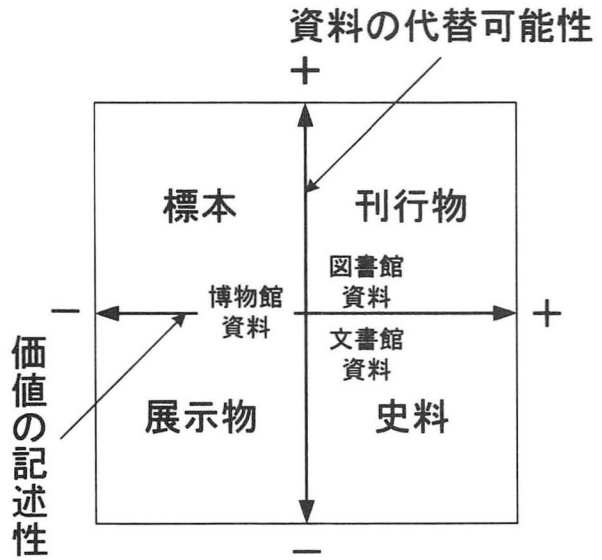


図2: 公的資料における特性モデル

注

(1)平成8年に文部省が示した方針（『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』）によって示された改善内容に従って行われた改正。「大学において修得すべき博物館に関する科目の単位」として従来の「博物館学」4単位が、「博物館概論」2、「博物館経営論」1、「博物館資料論」2、「博物館情報論」1の計6単位に改められた。

- (2)たとえば「新版・博物館学講座 第5巻 博物館資料論」(平成11年／雄山閣出版)、加藤有次「博物館学総論」(平成8年／雄山閣出版)、有元修一ほか「博物館資料論」(平成11年／樹村房)、大堀哲「博物館学教程」(平成9年／東京堂出版)、段木一行「博物館資料論と調査」(平成10年／雄山閣出版)などには明確に博物館資料論という主題があげられている
- (3) ICOM (International Council Of Museums) で1989年に採択された規約の第2条には「博物館とは、社会とその発展に貢献し、研究・教育・楽しみの目的で人間とその環境に関する物質資料を取得、保存、研究、伝達、展示する公共の非営利常設機関である」と定義されている。しかし、1946年にICOM設立時には「博物館は、一般に公開された、美術・工芸・科学・歴史または考古学的資料の、動物園及び植物園も含めた、すべての収集を包括する。ただし、図書館は、常設の陳列室を持つもののほかは除くものとする。」と定義され、博物館はコレクションの公開施設という認識にすぎなかった。1951年の定義では「博物館とは、芸術、歴史、美術、科学、及び技術関係の収集品、ならびに植物園、動物園、水族館等、文化的価値のある資料、標本類を各種の方法で保存し、研究し、その価値を高揚し、なかなく公衆の慰楽と教育に資するために公開することを目的として、公共の利益のために経営されるあらゆる恒常的施設をいう。従って公共図書館、公共記録保管所(文書館)等で常設の陳列室を備えるものも、博物館として扱う」としているところを見ると、早い時点で包括的拡大的に推移する傾向を持っていたことが分かる。
- (4)本稿で用いる情報という語に、特別な意図はもたせていない。もちろん技術的情報ではなく、価値的情報を対象としており、一般に認識されているように、客観的に伝達・処理ができるようになった段階の知見知識をいう。それは時間概念を含み、複製性を持つと同時に獲得に一定の条件を要求する性格がある。
- (5)平成8年の文部省の改善内容に示された内容が典型的である。
- (6)加藤有次氏は「博物館総論」(前掲書/p.91)。の中で、博物館と資料館ないし記念館とを比較し、前者は後者に比較して大衆への教育活動を積極的に行う点に意義があると考えている。ここで用いられる博物館の概念はICOMに定義されたものを厳密に遵守している。また、日本の博物館法は、設置者や登録制度によって博物館の階層化を生みやすい構造を持ち、施策として機関の統制を指向している。
- (7)わが国の場合これらの施設における資料については以下のように定義しており、互いに重複する部分があることがわかる。「博物館法」第3条では「実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。」「図書館法」第3条に「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。」「公文書館法」第4条では「公文書館は、歴史資料として重要な公文書等(国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。)を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。」
- (8)例えば、伊藤寿朗は「市民のなかの博物館」(平成5年／吉川弘文館/p.22)の中で「素資料→原資料→博物館資料」という過程で博物館資料が成立すると考えている。これは評価の過程を示したものと見えるが、博物館を評価者とする立場のみを示すため、原資料における博物館資料の位置が明確ではない。
- (9)梅棹忠夫「わたしの知的生産の技術」(序文／梅棹忠夫著作集 第11巻 p.235／平成4年／中央公論社：初出＝昭和53年／講談社)
- (10)倉田公裕氏は『新編博物館学』(平成9年／東京堂出版/p.151)で、未評価の資料を収集するという行為に一部の利点を見いだしながらも、博物館を社会の物置とするようなもので、非合理的なものとしている。確かに、こうした社会の物置からの脱却は、近代博物館の課題であった。しかし現代は、かつての博物館人が予想だになかったほど急速に、生まれるものと失われるものが増大し、価値についても寛容と不寛容が入り交じる時代となっている。博物館の持つ価値観ひとりが受け皿となることは不可能な状況であり、なおかつそれを補う制度は不在である。